日本原子力学会 第 158 回倫理委員会

議事録

1. 日　時：2026 年 8 月 25 日（火）9:40～12:00
2. 場　所：日本原子力学会事務局会議室＋Zoom（ハイブリッド）　　※：Zoom 参加
3. 出席者：大場委員長※、沖田副委員長※、神谷幹事、吉永幹事※、浅原委員※、伊藤委員※、
大久保委員※、佐藤(拓)委員※、佐藤(智)委員※、菅原委員※、出町委員※、中野委員※、
福家委員、藤田委員※、溝上委員、吉岡委員※(委員 19 名中 16 名出席)
井田特別委員※、高木特別委員※、日野特別委員※
4. 資　料：

倫 158-1-1　前回議事録（案）
倫 158-1-2　新委員、委員会体制について
倫 158-1-3　倫理委員会運営関連規則類について
倫 158-2-1　倫理委員会活動計画
倫 158-2-2　倫理委員会役割分担表
倫 158-3　中部電力基準地震動策定に係る不正行為事案に関する倫理委員会の検討について
倫 158-4　2026 年秋の大会企画セッションに係る企画・準備について
倫 158-5　倫理委員会の今後の活動について（中部事案を踏まえて）
倫 158-6-1　2026 年度倫理研究会について
倫 158-6-2　若手を中心とした倫理研究会開催提案
倫 158-7　2027 年春の年会企画セッションに係る企画・準備について

5. 議事概要：

(1) 前回議事録、新委員等について

前回議事録案について神谷幹事から資料 158-1-1 に基づき説明があり、異議なく了承された。なお、倫理規程英訳版については、準備が整い次第共有することとした。

引き続き、神谷幹事から資料 158-1-2 に基づき、吉永委員が二人目の幹事に指名されたこと、前回委員会で承認した佐藤(智)委員の就任が理事会でも承認されていること、学会理事の交代に伴う新理事委員および特別委員の紹介があり、各委員から挨拶があった。新委員は、倫理委員会運営関連規則類（資料 158-1-3）に目を通しておくこととした。

また、神谷幹事から、今回の委員会の開催に先立ち、メディア関係者から本委員会の傍聴申し込みがあり、申し込みされた方に直接連絡をして、趣旨の確認や議題の内容を説明したところ、申し込みは取り下げられたこと等の共有がなされた。今後、同様の申し込みがあった場合の対応について議論を行い、委員間の忌憚のない議論に支障が生じるおそれがあるので、倫理委員会運営細則第 4 条に基づく委員長判断により、原則メディア関係者の傍聴はお断りすることを確認した。なお、委員会活動に対する取材・問い合わせがあった場合などについては、適切に対応していく。

(2) 活動計画および役割分担について

沖田副委員長から資料 158-2-1 および 158-2-2 に基づき、委員会の活動計画と役割分担について説明があった。主な議論等は以下のとおり。

・理事委員および特別委員からのミニ講演会については、任期中に 1 回お願いすることとし、次回委員会では吉岡委員にお願いすることとした。次々回以降について、適宜調整していく。

・各員の役割分担について、今後は研究会等を年 2 回程度実施していくことも視野に、現計画より前倒しで担当していただけるよう、柔軟に見直していく。

・技術倫理協議会の活動報告については、毎回の委員会で的確に実施していく（担当：中野委員）。

・中野委員から、12 月開催予定の技術倫理協議会のシンポジウムでは、AI 等の技術導入に関わる教育、人材育成をテーマにシンポジウムを行うことで検討を進めており、登壇者の候補として、これに携わる企業（教育機関以外）の識者を探しているとの説明があり、別途メールベースで対応することとした。

(3) 中部電力基準地震動策定に係る不正行為事案に関する検討について（主担当：神谷幹事、副担当：浅原委員）

神谷幹事から資料 158-3 に基づき、前回委員会以降の関連動向について説明があった。主な議論等は以下のとおり。

・中部電力の調査委員会の報告書が公表された段階で、委員会大で中部事案の原因等と倫理規程との関係の分析を進めていくことを確認した。

・学会誌への投稿を 10 月末原稿提出で計画しているが、上記の報告書公表のタイミング等を踏まえて、柔軟に対応することとした。

・中部電力の調査委員会報告書で、技術者倫理についてどう取り扱われているかは注目したい。

(4) 2026 年秋の大会企画セッションについて（主担当：藤田委員、副担当：沖田副委員長）

藤田委員および沖田副委員長から資料 158-4 に基づき説明があり、引き続き調整を進めていくこととした。主な議論等は以下のとおり。

・三つの講演それぞれに対する質疑応答は行わず、まとめて総合討論の中で扱うこととする。

・会場アンケートについては、回答しやすいように質問の仕方を工夫する。また、5 月 19 日の倫理委員会提言を知っていたか、周りの方と共有したか、提言内容についてのご意見など、今回セッションのテーマに具体的に関連した設問を追加する。

(5) 委員会の今後の活動について（中部事案を踏まえて）

福家委員、大久保委員から、資料 158-5 に基づき説明があった。

今回と同様の議論を次回まで行って、今後の活動についての方針文書のような形でとりまとめていくこととした。主な意見は以下のとおり。

・委員会の人的リソースも増えたことを踏まえて、倫理規程 25 周年を記念したシンポジウムを 2027 年に開催してはどうか。2022 年の 20 周年シンポジウムの際は、「信頼につながる行動」「私たちの意識と行動」「次代に繋ぐための行動」の三つをテーマに実施したが、これらのテーマは現在も重要な論点といえる。

・元学会長からは、原子力ムラ以外への活動状況の発信を期待されていたが、手つかずの状況である。これへの対応も進めたい。
・中部事案を踏まえ、『倫理規程を「読むもの」から「使うもの」へ』と意識を変えていくことを実践するためのｅラーニングの作成またはワークショップ等を開催してはどうか。
＜中部事案の「ロールプレイ型」ケースメソッド教材の開発＞は、本事案のプロセスを客観的に整理し、当事者の担当者だったら、それを承認する上司だったら、違和感を抱いた同僚だったら、などの複数の視点で、当時の状況や判断の岐路を追体験するものである。効果としては、「自分が不適切な判断をするはずがない」という思い込みを打破することなどが挙げられる。
＜「違和感の言語化」ワークショップの開催＞は、現場で感じる「何かおかしい」という直感を言語化し、何がおかしいか問いかけ、倫理規程のどの条文（不確実性の考慮、説明可能性など）を使ってロジカルに上司や周囲に説明すべきか、その「翻訳技術」を学ぶワークショップという案で、「違和感を言語化する」スキルをワークショップを通じて身につける効果が考えられる。
＜「原子力倫理経営・マネジメントフォーラム」の開催＞は、経営層やミドルマネジメントクラスを対象として、組織文化改革のための特化型セッションで、「若手が声を出しやすい環境をどう作るか」「工期やコストの圧力から技術者をどう守るか」を議論する。現場の技術者が倫理規程を使おうとした際、組織の壁（上下関係や沈黙）によって潰さないよう経営層に意識させる効果を期待する。

(6) 2026 年度倫理研究会について（担当：佐藤(拓)委員、副担当：菅原委員）

佐藤(拓)委員から、資料 158-6-1 に基づき、検討中の案について説明があった。時間の都合で、引き続き議論していくこととした。

・内容案１：2024 年春の年会企画セッションのフォローアップ的位置づけで、そのときの講演者をお招きして議論を深め、原子力学会、原子力業界に期待する倫理について考える機会とする。
・内容案２：中部事案について、中部電力関係者をお招きして幅広く自由に議論する。

また、大場委員長から、資料 158-2 に基づき、若手技術者対象に、１Ｆ事故報告書を読み解き、原子力に携わる者や組織の行動の土台にある技術者倫理、組織文化等についてグループディスカッションする研究会の提案があった。主な議論は以下のとおりで、メールベースも含めて引き続き議論していくこととした。

・若手との交流は委員会の活動計画に掲げているので、若手連絡会（YGN）との共催として検討を進めた方がよいのではないか。
・若手中心の研究会とするのはよいが、倫理委員会委員の参画が限定的となるのはよろしくないのではないか。
・1 回限りの研究会とするのではなく、同様の形式で数年間にわたって実施する価値があるのではないか。
・話題提供は、事故時対応の臨場感のある話なのか、それとも事故に至る組織の意思決定に関わる話なのかで訴求点がかなり異なるのではないか。

・講演者の属性により、研究会の場の設定が規定されてしまい、学会活動として適切でなくなることが懸念される。

(7) 2027 年春の年会企画セッションについて（主担当：沖田副委員長、副担当：伊藤委員）

沖田副委員長から資料 158-7 に基づき、不正に関することをテーマとして、規範と日頃の行動のギャップを考える企画セッションの説明があった。主な議論は以下のとおりで、引き続き調整を進めていくこととした。

・中部事案のフォローアップの内容も盛り込みたい。倫理委員会としては、当面の間は継続して中部事案を取りあげていく必要があると思う。

・提案のテーマを裏返すと、なぜ技術者は倫理的行動をとれると皆が思っているのか、という論点が重要ではないか。皆そう思っていても、実は倫理的な行動をとれていないというのが不正事案の背景にある。

6. 次　回：10 月後半開催とし、別途調整することとした。

以上